

## 1. 評価結果概要表

作成日 2008年9月11日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3472100316
法人名	社会福祉法人 不動産
事業所名	ピハークラ扶
所在地 (電話番号)	広島県庄原市尾引町263番地2 (電話) 0824-75-2077

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年7月29日	評価確定日	平成20年10月1日

## 【情報提供票より】(平成20年7月9日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月1日	
ユニット数	2 ユニット	18人
職員数	16人	常勤 10人, 非常勤 6人, 常勤換算 13人

## (2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造造り 地上1階建1階部分	

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	15,000円	
敷金	有(円)	○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	-円	昼食	-円
	夕食	-円	おやつ	-円
	または1日当たり 950円			

## (4) 利用者の概要(7月9日現在)

利用者人数	17人	男性	2人	女性	15人
要介護1	4人	要介護2	7人		
要介護3	3人	要介護4	3人		
要介護5	0人	要支援2	0人		
年齢	平均 83.4歳	最低	67歳	最高	95歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	総合病院庄原赤十字病院, 市立三次中央病院, 佐々木歯科医院
---------	--------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木造平屋建てのホームは、玄関までのアプローチの垣根や庭先の畑、洗濯物干しなどから、一つの家として温かで穏やかな印象を与えています。1日の生活の流れは、一人ひとりのその時々々の思いやしいことが尊重されており、利用者の生活に寄り添い支えていくケアが実践されています。訪問時には、庭先に水やりに出掛ける利用者を確認しながら、そっと見守る職員の姿が見られました。また、柔軟な支援と同時に、介護保険に基づくアセスメントや定期的な介護計画の見直しが確実に行われています。職員全員が、介護計画に基づいてサービスを提供することの意味を理解されており、記録を細やかにしながら、利用者一人ひとりをより理解し、支えていこうとする姿勢が確認できました。一見、穏やかにのんびりとしている温かい暮らしの場面の裏には、職員の専門職としての意識と実践がしっかりと根付いています。利用者を「お年寄り」という一括りで捉えるのではなく、利用者一人ひとりの個性や表情が浮かび上がってくるようなケアが提供されています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画の見直し時期を6か月から3か月に改善されている他、併設施設の管理栄養士に献立の確認、栄養バランス等の助言をもらうなど、具体的に取り組みを始められていました。また、改善課題とその後の取り組みについて、記録として整理されていることが確認できました。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員自身が自己評価を行ったうえで、管理者とともに話し合い、最終的な評価としてまとめられています。この取り組みは、自己評価をサービスの質の向上につなげていくプロセスとして重要なことであり、職員全員が評価の意義を理解し、実践されています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議が、地域の関係機関や行政、家族会からの参加を得て、定期的開催されています。会議では、ホームの活動内容や利用者の暮らしぶりをプロジェクターを使って報告するなど、分かりやすく情報提供しながら、ホームを理解してもらえるよう努められています。また、この会議には、記録係として職員が参加されており、職員自身の「学びの場」ともなっています。今後は、現在取り組みを始められている、小地域の中での在宅認知症高齢者の支援ネットワークの構築に向けた取り組みを確立されることを期待します。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見が汲みとれるよう、日頃から職員が声をかけ、意見を伝えやすいよう配慮されている他、相談や苦情の受付窓口も明確にされています。また、家族からの些細な要望等もしっかりと受け止められており、意見や苦情等については、運営推進会議で報告し、様々な立場の意見を求めるなど、家族の意見を運営に反映していくための取り組みが確認できました。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームは民家から離れた場所に立地していますが、地域の小中学校、スーパーや理美容院等、利用者と地域の接点も多く、入居前から加入している老人クラブへの参加を支援するなど、なじみの関係が大切にされています。また、法人が多機能サービスを提供していることにより、地域ネットワークも生まれています。このことは、法人の祭りが、地域のイベントとして位置づき、多くのボランティアの参加が得られていることから確認できます。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として、利用者、家族、地域住民が安心して生活できる拠点施設を目指すことを掲げられており、パンフレット等に法人としての姿勢が示されています。また、法人の理念をもとに、グループホーム独自の理念である「私たちの取り組み」が作成されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念とともに、ホーム独自の理念である「私たちの取り組み」を事業所内に掲示し、具体的に実践できるよう取り組まれています。また、「私たちの取り組み」は、職員が考えられたもので、毎日の唱和の中で、職員一人ひとりが意識できるよう取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者は、自治会行事に参加されており、ホームと地域との関係を築かれています。利用者は、入居前から加入している老人クラブや小中学校の行事に参加されており、入居後も地域との関係が途切れることのないよう支援されています。また、法人の祭りが、地域のイベントとして位置づいており、多くのボランティアの参加が得られ、交流が深められています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を職員が理解されており、サービスの質の向上に向けた取り組みとして位置づけられています。外部評価についても、結果をもとに管理者、職員で検討し、改善に向けて取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の関係機関や家族会からの参加を得て、定期的開催されています。会議では、ホームの活動内容や日常をプロジェクターを使って紹介するなど、分かりやすく情報提供しながら、ホームを理解してもらえるよう努められています。また、事故等の報告も行い、様々な立場から意見をもらうなど、サービスの質の向上に反映できるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議を通じた連携だけでなく、日頃から関係づくりが行われています。市担当職員とは、事業についての相談を行うなど、地域の福祉について共に考えていく関係が築かれています。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>家族には毎月、利用者の近況とともに、写真を同封した便りが送られ、暮らしぶりが報告されています。また、健康状態等については、看護師から必要に応じて提供されていることが確認できました。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>相談や苦情の受付窓口を明確にされています。また、苦情等については、運営推進会議で報告し、様々な立場での意見を求めるなど、家族の意見を運営に反映していくための取り組みが確認できました。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>ホームの暮らしにおいて、人的環境が利用者や家族に与える影響が大きいことを十分に理解されており、異動を最小限に抑えるよう努められています。このことを念頭に置いたうえで、職員の異動による経験を法人として提供するサービスの質の向上に繋げるよう取り組まれていることも確認できました。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体で「学び」の姿勢を大切にされています。外部研修への参加だけでなく、内部研修や資格取得支援、研究発表、関係資料の配付や文献の紹介など、「学ぶ」機会を確保されており、様々な形で職員を育てる取り組みがなされています。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人内外の研修の参加を通して、同業種の職員との交流が図られています。また、市のケアマネジャー協議会等、地域の勉強会にも定期的に参加されており、日頃から関係づくりが行われています。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用にあたっては、短期宿泊や家族と一緒にの宿泊などの機会を設け、ホームに少しずつ馴染んでいただけるよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が生活の中で、役割を持てるよう支援されています。職員は、農作業を利用者から学んだり、調理や味付けを利用者に確認してもらいなど、お互いに支え合う関係を意識した取り組みが確認できました。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前のアセスメントだけでなく、日々の生活の中で、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努められています。また、思いや意向がサービスに反映できるよう、職員間での共通理解がなされています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランは、一人ひとりの「できること」をもとに、ポジティブケアプランを作成し、利用者や家族の思いを大切にされていることが確認できました。また、介護職員だけではなく、医療や栄養等について、各専門職の意見を取り入れた介護計画が作成されていました。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の介護計画の見直しとともに、状態の変化に応じて、その都度見直しが行われています。また、記録もサービス提供の流れが分かるよう、利用者ごとに整理されており、職員全員が一人ひとりの介護計画に基づいてケアが提供できるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設サービスだけでなく、在宅サービスを提供しながら、利用者、家族、地域のニーズに対応できるよう、法人全体で柔軟な支援に取り組まれています。また、併設施設の管理栄養士による栄養評価や指導なども行われています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望がある場合は、入居前からのかかりつけ病院での受診を職員の付き添いのもと支援するなど、利用者、家族の希望を大切にしたい取り組みが確認できました。また、入居時にかかりつけの医療機関を変更する場合は、利用者と医療機関との関係を繋げながら安心して受診できるよう支援されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りの方針」「重度化した場合の方針」を作成し、ホームとしての対応について示されており、入居時には、家族に説明、確認が行われています。また、一人ひとりの状況に応じて、その都度、家族や関係者等と相談しながら、利用者、家族にとって最善の選択ができるよう取り組まれています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「振り返りシート」を活用し、職員の接遇について定期的に確認するとともに、プライバシーの保持や接遇の見直しが継続して行われています。また、職場内研修のテーマとして取り上げるなど、職員間で接遇について確認し合いながら、改善していく体制が確認できました。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事のペース等、一人ひとりの日課を大切にしながら、日々、その人らしい暮らしができるよう配慮されています。また、散歩が日課の利用者が1人で出かけて行かれる場合も、さりげなく見守るなど、利用者寄り添ったケアが提供されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が使用していた馴染みの湯飲み等が持ち込まれたり、食事を瀬戸物の器に盛るなど、あたたかい雰囲気です。また、食事前の準備や片付けを職員と利用者と一緒にするなど、利用者一人ひとりの「できること」が生活の中で発揮されていることが確認できました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は特に決めず、利用者の希望や状態に合わせた入浴が提供されています。また、入浴を希望しない利用者にも、入浴のタイミングを見計って声かけするなど、清潔の保持にも努められています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴、好きなこと、得意なことについて、入居時や生活の中で、利用者、家族から聴き取り、それらが日々の暮らしで発揮できるよう取り組まれています。畑仕事や水やり、食事の準備など、その人に合った役割が、暮らしの中に自然に取り入れられていることが確認できました。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は、ホームの近くの畑で作業や収穫をされたり、スーパーへ食材の買い物に出掛けられており、自然の空気に触れる機会が多くあります。また、個別に希望がある場合は、職員が付き添うなど、一人ひとりの希望や状況に応じた外出支援に取り組まれています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室・玄関とともに鍵かけは行われていません。また、職員の見守りにより利用者の安全に配慮しながら、自由に外出できるよう取り組まれています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練が、日中と夜間を想定して実施されています。また、ホーム単独の防災訓練に加えて、法人全体の避難訓練にも参加されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回、併設施設の管理栄養士の指導のもと、献立が作成されており、バランスの取れた食事が提供されています。また、月2回の検食や1日分のカロリー計算も定期的に行われており、利用者の状態に応じて、カロリー制限の食事等も提供されています。また、必要に応じて、食事や水分の摂取量を把握、記録されており、利用者の健康を管理されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースには、ソファが置かれ、利用者が、リビングだけでなく、それぞれ好きな場所で過ごせるよう配慮されています。また、利用者が摘んだ花や額に入った切り絵などの作品が飾られており、住居として、家庭的な雰囲気を意識した空間となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者がこれまで使用されていた馴染みのタンスや鏡台などが持ち込まれており、一人ひとりが落ち着ける雰囲気の中で生活できるよう工夫されています。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 ビハーラ相扶 1ユニット

評価年月日 平成19年 7月 18日

記入年月日 平成19年 6月 28日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 1・2ユニット主任 氏名 早田 美幸

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

1 ユニット

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念「法人理念と基本姿勢」と法人理念を基にしたグループホーム独自の「私たちの取り組み」を作っている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	「法人理念と基本姿勢」と「私たちの取り組み」を事務所内に掲示し、毎日朝礼時出勤者全員で唱和している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族会や運営推進会議にて、理念に基づき実施している活動の報告を行っている。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	管理者は自治会行事等の参加を行っており、他の職員も利用者と近所を散歩する際等、気軽に声を掛け合える関係を築いている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会行事・地域の小学校行事等に参加させていただき、交流に努めている。	○	現在、当グループホームでは、同地域の公民会館（自治会）、老人介護支援センター、（他法人）グループホームと協議の場を設け、認知症の人が地域で暮らすための、情報交換や地域での取り組みについて検討をすすめている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	各部署のミーティングや主任会議などにて地域の高齢者の暮らしに役立つ内容を話し合い、法人全体で取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価にて指摘を受けた内容は、早急に改善を行っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、活動報告をすると共に、家族へのアンケートにて指摘を受けた内容について報告し、意見を出し合い改善するよう努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町の担当者とは、指定申請の関係の相談や利用者にかかわる相談・苦情に始まり、地域包括支援センター（市直営）、介護保険係の担当者とは、市ケアマネ協会の活動・研修等を通じた交流があり質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	法人全体の園内研修やグループホームの職場内研修に講師を招き学んでいる。また、必要な方には活用の援助を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体の取り組みとして、毎月、全員参加の研修会開催しており、ここで認知症・虐待防止の研修を行っている。また、グループホームにおいても毎月、全員参加のミーティングを開催し、ケアの現状把握と共有を行っている。		
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時には、十分な時間をとり管理者・主任より説明を行い、理解・納得を図っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	相談や苦情を受け入れる窓口となる職員を明確にし、契約時には説明書を掲示し口頭で説明している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族には毎月、担当職員より写真を同封したお便りを発送し、暮らしぶりの報告を行っている。健康状態は必要に応じ看護職員より報告している。金銭面での報告・確認はケアプランの同意時に合わせて行っている。他の報告は主任が必要時に行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	相談や苦情を受け入れる窓口となる職員を明確にし、契約時には説明書を掲示し口頭で説明している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングは管理者出席のもと実施し意見や提案を出し合い、運営に反映させている。また、管理部門と主任とのコミュニケーションは密に行われている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要な時間帯に職員を確保する調整は主任が行い、利用者や家族に不安を与えないように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	人的環境が利用者・家族に与える影響が強いことを十分理解しており、異動や離職を必要最小限に抑える努力を行っている。		
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体が「学び」の姿勢に力を入れている。外部研修・法人内研修・資格取得支援・研究発表・職場内研修・資料配布・文献の提供等多様な支援を行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	職員は法人内外の研修に参加し、同業者との交流の機会を確保している。市のケアマネジャー協議会等を通じての研修や交流も行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員間の親睦・情報共有は盛んに行われている。また、「振り返りシート」を活用し、自己覚知を促すと共に、職員間のコミュニケーション上の悩み等あれば、解決できるように努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	管理者は主任（ホーム長）を通じて、勤務状況や職員の状況を把握している。管理者は月に1回のミーティング（全職員）に参加し状況把握に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	利用者の状態に合わせ、必要に応じて、本人の話を傾聴する時間を設けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の要望に合わせ、相談を受ける機会を作っている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期対応は、(援助)関係づくりで最も重要な場面であり、主任や経験豊かな職員が対応することとしている。また、必要な場合は、併設の事業所のケアマネジャー等の支援を活用しながら対応を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談しながら、利用者がグループホームに自然に馴染んでいけるように取り組んでいる。		
<b>2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者主体の生活を心がけ、生活の中に役割を持つことができるように援助している。また、食事・おやつ作りや畑仕事の際には、昔の手法を習いながら行っており、職員は利用者からの学びの姿勢を大切にしている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時等に声掛けし、気軽に生活活動に参加していただいている。また、本人にとって必要と判断したときには、面会・外出・外泊等お願いしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	利用者・家族よりこれまでの関係をよく聴くことにより、極力理解していき、より良い関係が築けるように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入所前に参加していた老人クラブ等との関係が継続するように努めている。また、ご近所との馴染みの関係が継続するように、利用者の状態を見ながら面会等をお願いしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日頃の利用者同士の関係を観察し、変化等を職員間で共有し合いながら、トラブルが無くよりよい関係が継続できるよう対応している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	継続的な関わりを必要とされている利用者には定期的な面会を行うと共に、現在の利用機関との連絡も取り合い援助を継続している。また、家族の相談もその都度受けている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の生活の中（特にケアプラン作成時・カンファレンス出席時等）で、利用者の希望や意向を把握するように努め、ケアカンファレンスやモニタリグの際スタッフ間で検討し、希望や意向に添えるように取り組んでいる。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所アセスメント時・ケアプラン作成アセスメント時等に、情報を集約しており、スタッフ間で共有している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の記録を充実させスタッフ間で共有すると共に、月1回モニタリングを行い現状の把握に努め課題を明確化している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者・家族の意向をお聴きしながら、ポジティブプランを作成するように努めている。ケアカンファレンスでは医療面・栄養面・介護面の専門職が集まりそれぞれの立場から意見を出し合い、介護計画を作成している。また、ケアカンファレンスへの利用者・家族参加の実施を行っている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月に1回の見直しをしている。また、状態に変化が生じた場合には、早急に見直しを行い、新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録を重要としており、日々の様子が分かるように詳しく記録している。出来事に加えて、対応・考察・評価・今後の対応を記入し、介護計画に反映している。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人全体で利用者・家族の暮らしを支えるように柔軟な支援を展開しており、具体的には、管理栄養士の栄養評価・指導や訪問看護ステーションの訪問看護、デイサービスセンターの利用（体力測定やレクリエーション等）、老人介護支援センター（相談や調整）を実施している。		
----	--	--	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員、ボランティア、警察、消防、学校、郵便局、地元公民館、家族の会等、理解と協力が得られるよう働きかけが行われている。 (地元公民館・老人クラブ・女性会とは法人全体の取り組みとして、協働で福祉講座を実施している。)		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者・家族の意向に応じて、地域の他のケアマネージャーと相談し、他のサービスを利用できるように支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの職員に運営推進会のメンバーとなってもらい、関係強化に努めている。権利擁護等についても、担当者との協働により現在1名の後見人を立ててもらっている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者にとってより適した医療が受けられるように、利用者・家族の希望を大切にして支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	市内の専門医と関係を築き、職員・家族が相談したり、利用者の診断・治療を受けられるように支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホーム内に看護職員を配置している。また、法人内の訪問看護ステーション・診療所の看護師と馴染みの関係を築き、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者が入院した場合には、再々様子伺いして病院との情報交換を行い、入院中に利用者が安心して治療でき早期退院できるよう努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	家族との話し合いや医師への相談を繰り返し、利用者・家族にとって最良の援助が提供できるように努めている。 (「重度化した場合の指針」・「看取りの指針」については重要事項説明書に全文を掲載して、入所時にもホームとしての対応を説明している。)		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度・終末期の生活が利用者にとってより良いものとなるように、かかりつけ医・法人全体で支援するよう取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替えによるダメージを最小限にするため、十分な情報提供をするよう努めている。		
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇に関しては、定期的に「振り返りシート」にて自己反省すると共に、職場内研修にて研修項目に取り上げ、チームとして向上するよう取り組んでいる。また、毎月のミーティングにて管理者が接遇に対する訓示を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	傾聴の姿勢を基本にして関わり、利用者を主体とした生活が提供できるように努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりの体調やペースに合わせて、生活できるよう心がけて支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	利用者や家族の希望に合わせ、行きつけの美容院への付き添い・併設施設の理容日の利用援助・スタッフによる髪染めや散髪の援助を行い、気分良く生活できるように支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事準備や片付けは、利用者一人ひとりのできることに着目して声掛けし、現在では役割となり行えている。職員も同じ食事を摂っており、味や食材について会話しながら食事している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の希望に合わせ支援している。おやつは希望に応じ敷地内にある売店と一緒にいき、好みのものが購入できるように援助している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	自力排泄ができ、気持ちよく生活が送れるように職員の援助すべき部分を見極め、支援するように心がけている。また、排泄パターンを把握する為に必要に応じて記録に残し、排泄のサインを見逃さないように、トイレへの声掛けを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	時間帯・入浴時間・回数等、利用者の希望に合わせて行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者の状態をよく観察して、無理のないように適度な休息が取れるよう援助している。夜間眠れない利用者に対しては、日中の活動が活発に行えるように支援すると共に、不眠の原因を早急に解明し必要な援助ができるように心がけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者や家族から生活歴や好きなこと、得意なことを聞いて、実行できるように支援している。生活の中で役割となり楽しみながら行えている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族との相談の上、利用者一人ひとりの力量に応じ、金銭管理が行えるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望があれば外出援助するように心がけている。また、退屈な状態や精神的に落ち着きのない状態が見られれば、ドライブや畑仕事等に誘い、気分転換できるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	日頃の会話の中で、利用者の行きたい場所を把握し、外出の計画を立てて支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者の希望時には、即対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時には、気付いた職員が玄関に出て出迎えるように心がけている。また、コーヒーやお茶を準備し、居室にてゆっくりと過ごしていただいている。また、宿泊希望時には寝具の準備等行う体制にしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に対するマニュアルを作成し、全職員が把握し身体拘束のないケアを提供している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は玄関に鍵をかけず、玄関チャイム（センサー式）も OFF にしている。 鍵は使用せず、危険防止のため、やむを得ない場合は、玄関チャイムでの対応と考えているが、現在は利用していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は利用者の所在確認・様子観察に気を配っている。夜間は頻回に巡回を行い、安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状態を把握して、状態に応じた安全を確保している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	園内研修・職場内研修・自主研修・火災訓練等にて知識を学び事故防止に取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急時の対応が速やかに行えるように事務所内にマニュアルを掲示している。また、定期的に看護師から緊急時の対応の指導を受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練はグループホーム単独で年2回実施し、法人全体の避難訓練にも参加している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	危険が予測されるときには、家族に報告と相談をしている。施設側のできることを説明し、安全で、極力圧迫感を感じることなく生活できる方法を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックを行い、利用者に異状がないかを観察し、早期発見に努めている。訪問看護ステーションより定期的にバイタルチェックを受け健康指導を受けている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全職員が処方薬を把握しており、副作用に関しても個人ケース記録に明示している。服薬に関して変化の有無を早期発見できるように観察に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘傾向にある方に対して、できるだけ薬に頼らず自然排便が可能となるように、運動や水分摂取、食事に繊維物の食品を取り入れる、腸内環境を整える物を飲用する等の対応をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	利用者の力に応じ、歯磨き・義歯の手入れ・うがい等の支援をしている。また、週1回義歯洗浄剤を使用して消毒等の援助をしている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	併設施設の管理栄養士に月2回の検食を依頼すると共に、定期的に1日分のカロリー計算を依頼し、栄養指導を受けている。糖尿病の方については、見た目で本人がストレスを感じないように配慮しカロリー制限の食事を提供している。水分量の足りない方には、水分チェック表を作成すると共に、本人が好きな飲み物を提供したり、飲み方を工夫したりして、できるだけ水分摂取できるように取り組んでいる。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが作成されており、早急な対応が可能である。インフルエンザにおいては、毎年、利用者・職員共に予防接種を受けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	適切な洗剤を用い、清潔を維持している。布巾・まな板においては塩素消毒を毎日もしくは毎週実施し、冷蔵庫・洗濯機においても定期的に掃除・消毒等を行い衛生面に気をつけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	安心して出入りできるように、親しみやすい表札をかけたたり、玄関周りに花を植えたりなど、できるだけ家庭的な雰囲気を出せるように心がけている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭でよくある物品を取り揃えている。絵画や掛け軸等を飾ったり、洗面所や食卓に利用者が摘んでこられた草花を生けるなどして居心地よくするように取り組んでいる。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	事務所は利用者が自由に出入りできる空間にしている。また、廊下の椅子を置いている空間が利用者同士の団欒の場所になっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族より家での生活の様子をお聞きし、担当職員が中心になり、その人らしい環境づくりに努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全室 24 時間換気稼働している。適宜換気・空調の調節を行っている。特に朝の掃除時には、一斉に窓を開けている。		

(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを生活動線に沿って設置している。マット等つまずきの原因になるものは置いていない。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者の目線にあった目印を貼り、混乱のないように配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭にベンチを設置しており、日光浴を楽しむ利用者の姿が見られる。また、敷地内に畑や花畑を所有しており、自由に草取りや水やり等の活動ができる。		

(別紙2-1)

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 ビハーラ相扶 2ユニット

評価年月日 平成19年 7月 18日

記入年月日 平成19年 6月 28日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 2ユニット計画作成担当者 氏名 松村 静

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

2ユニット

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念「法人理念と基本姿勢」と法人理念を基にしたグループホーム独自の「私たちの取り組み」を作っている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	「法人理念と基本姿勢」と「私たちの取り組み」を事務所内に掲示し、毎日朝礼時出勤者全員で唱和している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族会や運営推進会議にて、理念に基づき実施している活動の報告を行っている。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	管理者は自治会行事等の参加を行っており、他の職員も利用者と近所を散歩する際等、気軽に声を掛け合える関係を築いている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会行事・地域の小学校行事等に参加させていただき、交流に努めている。	○	現在、当グループホームでは、同地域の公民会館（自治会）、老人介護支援センター、（他法人）グループホームと協議の場を設け、認知症の人が地域で暮らすための、情報交換や地域での取り組みについて検討をすすめている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	各部署のミーティングや主任会議などにて地域の高齢者の暮らしに役立つ内容を話し合い、法人全体で取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価にて指摘を受けた内容は、早急に改善を行っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、活動報告をすると共に、家族へのアンケートにて指摘を受けた内容について報告し、意見を出し合い改善するよう努めている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町の担当者とは、指定申請の関係の相談や利用者にかかわる相談・苦情に始まり、地域包括支援センター（市直営）、介護保険係の担当者とは、市ケアマネ協会の活動・研修等を通じた交流があり質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	法人全体の園内研修やグループホームの職場内研修に講師を招き学んでいる。また、必要な方には活用の援助を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体の取り組みとして、毎月、全員参加の研修会開催しており、ここで認知症・虐待防止の研修を行っている。また、グループホームにおいても毎月、全員参加のミーティングを開催し、ケアの現状把握と共有を行っている。		
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時には、十分な時間をとり管理者・主任より説明を行い、理解・納得を図っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	相談や苦情を受け入れる窓口となる職員を明確にし、契約時には説明書を掲示し口頭で説明している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族には毎月、担当職員より写真を同封したお便りを発送し、暮らしぶりの報告を行っている。健康状態は必要に応じ看護職員より報告している。金銭面での報告・確認はケアプランの同意時に合わせて行っている。他の報告は主任が必要時に行っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	相談や苦情を受け入れる窓口となる職員を明確にし、契約時には説明書を掲示し口頭で説明している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のミーティングは管理者出席のもと実施し意見や提案を出し合い、運営に反映させている。また、管理部門と主任とのコミュニケーションは密に行われている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要な時間帯に職員を確保する調整は主任が行い、利用者や家族に不安を与えないように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	人的環境が利用者・家族に与える影響が強いことを十分理解しており、異動や離職を必要最小限に抑える努力を行っている。		
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体が「学び」の姿勢に力を入れている。外部研修・法人内研修・資格取得支援・研究発表・職場内研修・資料配布・文献の提供等多様な支援を行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	職員は法人内外の研修に参加し、同業者との交流の機会を確保している。市のケアマネジャー協議会等を通じての研修や交流も行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員間の親睦・情報共有は盛んに行われている。また、「振り返りシート」を活用し、自己覚知を促すと共に、職員間のコミュニケーション上の悩み等あれば、解決できるように努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	管理者は主任（ホーム長）を通じて、勤務状況や職員の状況を把握している。管理者は月に1回のミーティング（全職員）に参加し状況把握に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	利用者の状態に合わせ、必要に応じて、本人の話を傾聴する時間を設けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の要望に合わせ、相談を受ける機会を作っている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期対応は、(援助)関係づくりで最も重要な場面であり、主任や経験豊かな職員が対応することとしている。また、必要な場合は、併設の事業所のケアマネジャー等の支援を活用しながら対応を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談しながら、利用者がグループホームに自然に馴染んでいけるように取り組んでいる。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者主体の生活を心がけ、生活の中に役割を持つことができるように援助している。また、食事・おやつ作りや畑仕事の際には、昔の手法を習いながら行っており、職員は利用者からの学びの姿勢を大切にしている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時等に声掛けし、気軽に生活活動に参加していただいている。また、本人にとって必要と判断したときには、面会・外出・外泊等お願いしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	利用者・家族よりこれまでの関係をよく聴くことにより、極力理解していき、より良い関係が築けるように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入所前に参加していた老人クラブ等との関係が継続するように努めている。また、ご近所との馴染みの関係が継続するように、利用者の状態を見ながら面会等をお願いしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日頃の利用者同士の関係を観察し、変化等を職員間で共有し合いながら、トラブルが無くよりよい関係が継続できるよう対応している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	継続的な関わりを必要とされている利用者には定期的な面会を行うと共に、現在の利用機関との連絡も取り合い援助を継続している。また、家族の相談もその都度受けている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日頃の生活の中（特にケアプラン作成時・カンファレンス出席時等）で、利用者の希望や意向を把握するように努め、ケアカンファレンスやモニタリグの際スタッフ間で検討し、希望や意向に添えるように取り組んでいる。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所アセスメント時・ケアプラン作成アセスメント時等に、情報を集約しており、スタッフ間で共有している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の記録を充実させスタッフ間で共有すると共に、月1回モニタリングを行い現状の把握に努め課題を明確化している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者・家族の意向をお聴きしながら、ポジティブプランを作成するように努めている。ケアカンファレンスでは医療面・栄養面・介護面の専門職が集まりそれぞれの立場から意見を出し合い、介護計画を作成している。また、ケアカンファレンスへの利用者・家族参加の実施を行っている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月に1回の見直しをしている。また、状態に変化が生じた場合には、早急に見直しを行い、新たな計画を作成している。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録を重要としており、日々の様子が分かるように詳しく記録している。出来事に加えて、対応・考察・評価・今後の対応を記入し、介護計画に反映している。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人全体で利用者・家族の暮らしを支えるように柔軟な支援を展開しており、具体的には、管理栄養士の栄養評価・指導や訪問看護ステーションの訪問看護、デイサービスセンターの利用（体力測定やレクリエーション等）、老人介護支援センター（相談や調整）を実施している。		
----	--	--	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員、ボランティア、警察、消防、学校、郵便局、地元公民館、家族の会等、理解と協力が得られるよう働きかけが行われている。 (地元公民館・老人クラブ・女性会とは法人全体の取り組みとして、協働で福祉講座を実施している。)		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	利用者・家族の意向に応じて、地域の他のケアマネージャーと相談し、他のサービスを利用できるように支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの職員に運営推進会のメンバーとなってもらい、関係強化に努めている。権利擁護等についても、担当者との協働により現在1名の後見人を立ててもらっている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者にとってより適した医療が受けられるように、利用者・家族の希望を大切にして支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	市内の専門医と関係を築き、職員・家族が相談したり、利用者の診断・治療を受けられるように支援している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホーム内に看護職員を配置している。また、法人内の訪問看護ステーション・診療所の看護師と馴染みの関係を築き、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者が入院した場合には、再々様子伺いして病院との情報交換を行い、入院中に利用者が安心して治療でき早期退院できるよう努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	家族との話し合いや医師への相談を繰り返し、利用者・家族にとって最良の援助が提供できるように努めている。 (「重度化した場合の指針」・「看取りの指針」については重要事項説明書に全文を掲載して、入所時にもホームとしての対応を説明している。)		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度・終末期の生活が利用者にとってより良いものとなるように、かかりつけ医・法人全体で支援するよう取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替えによるダメージを最小限にするため、十分な情報提供をするよう努めている。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 その人らしい暮らしの支援  (1) 一人ひとりの尊重 </div>				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	接遇に関しては、定期的に「振り返りシート」にて自己反省すると共に、職場内研修にて研修項目に取り上げ、チームとして向上するよう取り組んでいる。また、毎月のミーティングにて管理者が接遇に対する訓示を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	傾聴の姿勢を基本にして関わり、利用者を主体とした生活が提供できるように努めている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりの体調やペースに合わせて、生活できるよう心がけて支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	利用者や家族の希望に合わせ、行きつけの美容院への付き添い・併設施設の理容日の利用援助・スタッフによる髪染めや散髪の援助を行い、気分良く生活できるように支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事準備や片付けは、利用者一人ひとりのできることに着目して声掛けし、現在では役割となり行えている。職員も同じ食事を摂っており、味や食材について会話しながら食事している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の希望に合わせ支援している。おやつは希望に応じ敷地内にある売店と一緒にいき、好みのものが購入できるように援助している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	自力排泄ができ、気持ちよく生活が送れるように職員の援助すべき部分を見極め、支援するように心がけている。また、排泄パターンを把握する為に必要に応じて記録に残し、排泄のサインを見逃さないように、トイレへの声掛けを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	時間帯・入浴時間・回数等、利用者の希望に合わせて行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者の状態をよく観察して、無理のないように適度な休息が取れるよう援助している。夜間眠れない利用者に対しては、日中の活動が活発に行えるように支援すると共に、不眠の原因を早急に解明し必要な援助ができるように心がけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者や家族から生活歴や好きなこと、得意なことを聞いて、実行できるように支援している。生活の中で役割となり楽しみながら行えている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族との相談の上、利用者一人ひとりの力量に応じ、金銭管理が行えるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望があれば外出援助するように心がけている。また、退屈な状態や精神的に落ち着きのない状態が見られれば、ドライブや畑仕事等に誘い、気分転換できるように支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	日頃の会話の中で、利用者の行きたい場所を把握し、外出の計画を立てて支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者の希望時には、即対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時には、気付いた職員が玄関に出て出迎えるように心がけている。また、コーヒーやお茶を準備し、居室にてゆっくりと過ごしていただいている。また、宿泊希望時には寝具の準備等行う体制にしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束に対するマニュアルを作成し、全職員が把握し身体拘束のないケアを提供している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は玄関に鍵をかけず、玄関チャイム（センサー式）も OFF にしている。 鍵は使用せず、危険防止のため、やむを得ない場合は、玄関チャイムでの対応と考えているが、現在は利用していない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は利用者の所在確認・様子観察に気を配っている。夜間は頻回に巡回を行い、安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状態を把握して、状態に応じた安全を確保している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	園内研修・職場内研修・自主研修・火災訓練等にて知識を学び事故防止に取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急時の対応が速やかに行えるように事務所内にマニュアルを掲示している。また、定期的に看護師から緊急時の対応の指導を受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練はグループホーム単独で年2回実施し、法人全体の避難訓練にも参加している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	危険が予測されるときには、家族に報告と相談をしている。施設側のできることを説明し、安全で、極力圧迫感を感じることなく生活できる方法を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックを行い、利用者に異状がないかを観察し、早期発見に努めている。訪問看護ステーションより定期的にバイタルチェックを受け健康指導を受けている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全職員が処方薬を把握しており、副作用に関しても個人ケース記録に明示している。服薬に関して変化の有無を早期発見できるように観察に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘傾向にある方に対して、できるだけ薬に頼らず自然排便が可能となるように、運動や水分摂取、食事に繊維物の食品を取り入れる、腸内環境を整える物を飲用する等の対応をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	利用者の力に応じ、歯磨き・義歯の手入れ・うがい等の支援をしている。また、週2回義歯洗浄剤を使用して消毒等の援助をしている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	併設施設の管理栄養士に月2回の検食を依頼すると共に、定期的に1日分のカロリー計算を依頼し、栄養指導を受けている。体重コントロール必要な方については、見た目で本人がストレスを感じないように配慮しカロリー制限の食事を提供している。水分量の足りない方には、水分チェック表を作成すると共に、本人が好きな飲み物を提供したり、飲み方を工夫したりして、できるだけ水分摂取できるように取り組んでいる。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが作成されており、早急な対応が可能である。インフルエンザにおいては、毎年、利用者・職員共に予防接種を受けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	適切な洗剤を用い、清潔を維持している。布巾・まな板においては塩素消毒を毎日もしくは毎週実施し、冷蔵庫・洗濯機においても定期的に掃除・消毒等を行い衛生面に気をつけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	安心して出入りできるように、親しみやすい表札をかけたたり、玄関周りに花を植えたりなど、できるだけ家庭的な雰囲気を出せるように心がけている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭でよくある物品を取り揃えている。絵画や掛け軸等を飾ったり、洗面所や食卓に利用者が摘んでこられた草花を生けるなどして居心地よくするように取り組んでいる。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	事務所は利用者が自由に出入りできる空間にしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族より家での生活の様子をお聞きし、担当職員が中心になり、その人らしい環境づくりに努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全室 24 時間換気稼働している。適宜換気・空調の調節を行っている。特に朝の掃除時には、一斉に窓を開けている。		

(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりを生活動線に沿って設置している。マット等つまずきの原因になるものは置いていない。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者の目線にあった目印を貼り、混乱のないように配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭にベンチを設置しており、日光浴を楽しむ利用者の姿が見られる。また、敷地内に畑や花畑を所有しており、自由に草取りや水やり等の活動ができる。		